

番 号	6 陳情第 7 号 (厚生委員会付託)
受理年月日	令和 6 年 8 月 26 日
件 名	「当面の間、現行の健康保険証とマイナ保険証の両立を求める意見書」 を政府に送付することを求めることについて
提 出 者	三鷹市所在 東京土建一般労働組合三鷹武蔵野支部 代表 島村 新 三鷹市所在 東京保険医協会北多摩支部 副支部長 品沢 聡 ほか551人
要 旨	
<p>(趣旨)</p> <p>マイナンバー関連法の改正により、本年12月2日をもって健康保険証の新規発行が停止されることとなっております。</p> <p>しかし、保険証機能のマイナンバーカードの一本化は、本来取得は任意であるはずのカード取得を事実上「義務化する」ことにほかならず、いつでもどこでも誰でも必要ときに医療を受けられる我が国の「国民皆保険制度」が機能不全に陥ることにつながりかねません。</p> <p>また、医療現場ではいまだにカードによる資格確認が正確にできない（機械の故障・誤作動・ひもづけ誤り・登録遅延など）といったトラブルが後を絶ちません。全国保険医団体連合会が昨年11月から今年の1月にかけて医療機関に行ったアンケートでは、昨年10月以降、オンライン資格確認に関するトラブルがあったと回答した医療機関が6割近くに上り、健康保険証の廃止に対して90%以上が「延期または保険証を残すべき」と回答しています。</p> <p>マイナ保険証の利用率は2024年5月時点でも7.73%にとどまるなど多くの国民・市民の不安が払拭されているとは到底言えません。このまま現行の健康保険証を廃止にすれば、医療現場はもとより、保険者や自治体などでも大変な混乱が起こることは避けられないものと考えます。</p> <p>上記の理由により、私たちは当面の間、現行の健康保険証とマイナ保険証の両立することを政府に強く要望し、下記のことを陳情いたします。</p> <p>(陳情事項)</p>	

- 1 当面の間、現行の健康保険証とマイナ保険証の両立を求める意見書を政府に送付すること